

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 平岡 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 平岡 克彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年2月28日
【発行登録書の効力発生日】	2025年3月8日
【発行登録書の有効期限】	2027年3月7日
【発行登録番号】	7－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年3月19日（提出日）であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2026年 3月18日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の 提出により、当該書類を2025年2月28日に提出した発行登録書の 参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。